

# 1 選挙の概要

- (1) 選挙長および同職務代理人（選挙区）  
選挙長 福井市上北野1丁目4106番地 北川 稔  
職務代理人 福井市大宮6丁目10番10号 熊澤 喜八郎
- (2) 選挙分会長および同職務代理人（比例代表）  
選挙分会長 福井市上北野1丁目4106番地 北川 稔  
職務代理人 福井市大宮6丁目10番10号 熊澤 喜八郎
- (3) 選挙長および選挙分会長がその職務を行う場所  
福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室  
（平成25年7月4日については、福井県庁地下1階正庁）
- (4) 法定選挙運動費用額（選挙区）  
32,183,100円
- (5) 投票区および開票区数  
投票区数 413（指定投票区、指定関係投票区ともになし）  
開票区数 17
- (6) 立候補者数（選挙区） 4人
- (7) 名簿届出政党等数および名簿登載者数（比例代表）  
名簿届出政党等数 12  
名簿登載者数 162
- (8) ポスター掲示場設置数 2,907箇所
- (9) ポスター掲示場の区画数（選挙区） 6
- (10) 法定得票数（選挙区） 56,126.833
- (11) 供託物没収点（選挙区） 42,095.125
- (12) 選挙会および選挙分会の日時および場所  
選挙会 平成25年7月24日(水) 午前10時 福井県庁6階大会議室  
選挙分会 平成25年7月24日(水) 午前10時30分 福井県庁6階大会議室
- (13) 当選告示年月日 平成25年7月24日(水)
- (14) 当選証書付与の日時および場所（選挙区）  
平成25年7月24日(水) 午後2時 福井県庁6階大会議室

## 2 事務日程表

【略 号】

憲 …………… 憲 法

法 …………… 公職選挙法

令 …………… 公職選挙法施行令

則 …………… 公職選挙法施行規則

在 規 …………… 在外選挙執行規則

政 放 規 …………… 政見放送及び経歴放送実施規程

運 規 …………… 公職選挙運動管理規程

事 規 …………… 公職選挙法事務規程

郵 規 …………… 公職選挙郵便規則

運輸告示 …………… 公職の候補者用特殊乗車券の発行方法等

自 治 法 …………… 地方自治法

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
				選挙執行全体計画の策定	県選管		選挙執行全体計画の策定	県選管	
				臨時啓発計画の策定	〃		臨時啓発計画の策定	〃	
				立候補予定者説明会を開催する旨の公告	〃				
			あ	ポスター掲示場の区画数の通知	〃	法144の2⑦ 運規6②			
				ポスター掲示場減数協議をすべき期限の通知	〃	法144の2② 運規7の3②			
				ポスター掲示場減数協議に対する回答	〃	法144の2② 運規7の3①			
			ら	ポスター掲示場減数協議および回答受理	市町選管	法144の2② 運規7の3①			
				個人演説会等施設の指定報告	〃	法161③ 運規47	個人演説会等施設の指定報告	市町選管	法161③ 運規47
				個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④	個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④
				公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118	公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	市町選管	令118
			か	投票区増改設の告示および県選管への通知（写しを添付）	〃	法17②③ 事規5	投票区増改設の告示および県選管への通知（写しを添付）	〃	法17②③ 事規5
				投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5	投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5
				投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	〃	法40② 事規25の2②	投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	〃	法40② 事規25の2②
			じ	投票所開閉時刻繰上（下）げの届出	市町選管	法40①② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上（下）げの届出	市町選管	法40①② 事規25の2①
				投票所開閉時刻繰上（下）げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①	投票所開閉時刻繰上（下）げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①
				選挙長、同職務代理者の選任内定	〃		選挙分会長、同職務代理者の選任内定	〃	
				投票用紙等諸用紙の作成準備	〃		投票用紙等諸用紙の作成準備	〃	
			め	ポスター掲示場の設置場所の決定、告示および県選管への告示の写しの送付（決定は選挙期日の公示の日前7日までに）	市町選管	法144の2 ①④⑦ 運規6③④			
				ポスター掲示場設置場所の告示の写しの受理	県選管	法144の2⑦ 運規6④			
				ポスター掲示場の設置およびその旨の告示（選挙期日の公示の日の前日までに）	市町選管	法144の2 ①③④ 運規6①			
				ポスターはりつけ請負者の内定	〃	法144の2⑤ 令111の2			

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙						
				選 挙 区			比 例 代 表			
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令	
			あ	投票所、期日前投票所、開票所の内定	市町選管		投票所、期日前投票所、開票所の内定	市町選管		
				期日前投票所・不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票管理者)	令32、49の756⑥、57③ 事規45	期日前投票所・不在者投票記載所等の整備	市町選管 (不在者投票管理者)	令32、49の756⑥、57③ 事規45	
				指定期日前投票所の告示	市町選管	法49の2② (読替法48の2①) 令65の13③ 事規26の2	指定期日前投票所の告示	市町選管	法49の2② (読替法48の2①) 令65の13③ 事規26の2	
			ら	投票管理者、同職務代理者、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理者の選任内定	〃		投票管理者、同職務代理者、投票立会人(期日前投票含む)、開票管理者、同職務代理者の選任内定	〃		
				投・開票事務従事者の選任内定	〃	事規24、52	投・開票事務従事者の選任内定	〃	事規24、52	
			か	指定船舶に乗船している船員の不在者投票の投票送信用紙等の交付	指 定 市町選管	法49⑦ 令59の6②	指定船舶に乗船している船員の不在者投票の投票送信用紙等の交付	指 定 市町選管	法49⑦ 令59の6②	
				選挙人名簿登録基準日、登録日、縦覧期間の告示	県選管	法22②、23① 令14② 事規9②				
			じ	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">           基準日 7月 3日            但し年齢は            7月21日            登録日 7月 3日            縦覧期間 7月 4日         </td> </tr> </table>	基準日 7月 3日 但し年齢は 7月21日 登録日 7月 3日 縦覧期間 7月 4日					
基準日 7月 3日 但し年齢は 7月21日 登録日 7月 3日 縦覧期間 7月 4日										
				在外選挙人名簿の縦覧期間の告示	〃	法30の7① 令23の11②				
				郵便または信書便(以下「郵便等」という。)による在外投票の投票用紙等の交付(参議院議員の任期満了日前60日から)	市町選管	令65の11② 在規23	郵便または信書便(以下「郵便等」という。)による在外投票の投票用紙等の交付(参議院議員の任期満了日前60日から)	市町選管	令65の11② 在規23	
			め	選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示(縦覧開始前3日までに)	〃	法23②、 30の7② 事規8	選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示(縦覧開始前3日までに)	〃	法23②、 30の7② 事規8	
5	20	月	62	10:00 在外投票用紙等の受領および保管 (県庁6階選挙管理委員会室)	総務省 県選管		10:00 在外投票用紙等の受領および保管 (県庁6階選挙管理委員会室)	総務省 県選管		
5	21	火	61	13:30 福井県明るい選挙推進協議会 小委員会・委員会 (アオサ501会議室、研修室601B)	県推協		13:30 福井県明るい選挙推進協議会 小委員会・委員会 (アオサ501会議室、研修室601B)	県推協		
5	27	月	55	10:00 都道府県選管委員長書記長会議 (総務省講堂)	総務省		10:00 都道府県選管委員長書記長会議 (総務省講堂)	総務省		

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
5	27	月	55	13:00 都道府県選管選挙担当係長会議 (総務省講堂)	総務省		13:00 都道府県選管選挙担当係長会議 (総務省講堂)	総務省	
5	28	火	54	16:00 定例県選挙管理委員会 (県庁2階中会議室)	県選管		16:00 定例県選挙管理委員会 (県庁2階中会議室)	県選管	
6	1	土	50	選挙人名簿定時登録基準日	市町選管	法22①	選挙人名簿定時登録基準日	市町選管	法22①
6	2	日	49	選挙人名簿定時登録日  選挙人名簿登録者数を県選管へ 報告	市町選管 "	法22① 令22① 事規16①	選挙人名簿定時登録日  選挙人名簿登録者数を県選管へ 報告	市町選管 "	法22① 令22① 事規16①
6	3	月	48	選挙人名簿および在外選挙人名 簿に登録した者の氏名、生年月 日等を記載した書面の縦覧開始 (6月7日まで)  在外選挙人名簿登録者数を県選 管へ報告	市町選管 "	法23①、 30の7① 令23の11①  令23の16① 事規16②	選挙人名簿および在外選挙人名 簿に登録した者の氏名、生年月 日等を記載した書面の縦覧開始 (6月7日まで)  在外選挙人名簿登録者数を県選 管へ報告	市町選管 "	法23①、 30の7① 令23の11①  令23の16① 事規16②
6	5	水	46	10:00 政見・経歴放送実施打合せ会議 (県庁6階大会議室)	県選管				
6	6	木	45	13:00 明るい選挙参院選全国フォーラム (津田ホール)	(財)明るい 選挙推進協会		13:00 明るい選挙参院選全国フォーラム (津田ホール)	(財)明るい 選挙推進協会	
6	7	金	44	13:00 選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)  13:30 市町選管委員長・書記長合同 会議 (県庁6階大会議室)	県選管 "		13:00 選挙よろず相談所開設 (県庁6階選挙管理委員会室)  13:30 市町選管委員長・書記長合同 会議 (県庁6階大会議室)	県選管 "	
6	10	月	41	10:00 県政記者との打合せ会議 (県庁6階記者会見室)	県選管		10:00 県政記者との打合せ会議 (県庁6階記者会見室)	県選管	
6	11	火	40	投票用紙印刷開始	県選管		投票用紙印刷開始	県選管	
6	14	金	37	15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁11階1102会議室)	県選管		15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁11階1102会議室)	県選管	

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
6	17	月	34	10:00 報道責任者会議との打合せ会議 (県庁7階特別会議室)  13:30 立候補予定者説明会 (県庁6階大会議室)  投票用紙、諸用紙等梱包開始	県選管  "  "		10:00 報道責任者会議との打合せ会議 (県庁7階特別会議室)  投票用紙、諸用紙等梱包開始	県選管  "  "	
6	18	火	33	13:30 都道府県投・開票速報事務担当者会議 (総務省講堂)	総務省		13:30 都道府県投・開票速報事務担当者会議 (総務省講堂)	総務省	
6	19	水	32	14:00 不在者投票指定病院等説明会 (生活学習会館多目的ホール)	県選管		14:00 不在者投票指定病院等説明会 (生活学習会館多目的ホール)	県選管	
6	20	木	31	第1回投・開票速報リハーサル	総務省 県選管 市町選管		第1回投・開票速報リハーサル	総務省 県選管 市町選管	
6	21	金	30	投票用紙等を市町選管へ送致  第1回公示日リハーサル  立候補届出書類事前審査 (6月27日(木)まで)	県選管  総務省 県選管  県選管		投票用紙等を市町選管へ送致	県選管	
6	27	木	24	第2回公示日リハーサル	総務省 県選管				
7	1	月	20	選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示期限(縦覧開始前3日までに)	市町選管	法23②、 30の7② 事規8	選挙人名簿および在外選挙人名簿に登録した者の氏名、生年月日等を記載した書面の縦覧場所の告示期限(縦覧開始前3日までに)	市町選管	法23②、 30の7② 事規8
7	2	火	19	立候補届出受付場所等の準備 (県庁地下1階正庁)	県選管				
7	3	水	18	選挙人名簿登録基準日(ただし、年齢については7月21日)および登録日  選挙人名簿登録者数を県選管へ報告  ポスター掲示場の設置およびその旨の告示期限  公営物等点検完了	市町選管  "  "  県選管	法22②  令22① 事規16①  法144の2 ①③④ 運規6①	選挙人名簿登録基準日(ただし、年齢については7月21日)および登録日  選挙人名簿登録者数を県選管へ報告	市町選管  "  "	法22②  令22① 事規16①

月	日	曜 日 前	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙						
				選 挙 区			比 例 代 表			
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令	
7	3	水	18	13:30 立候補届出受付リハーサル (県庁地下1階正庁)	県選管					
7	4	木	17	選挙期日の公示		憲7 法32②③	選挙期日の公示		憲7 法32②③	
				選挙長および同職務代理者の選 任ならびに住所、氏名の告示	県選管	法75①③ 令80、81	選挙長および同職務代理者の選 任ならびに住所、氏名の告示	中選管	法75①③ 令80、81	
				選挙分会長および同職務代理者 の選任ならびに住所、氏名の告 示	県選管	法75①③ 令80、81	選挙分会長および同職務代理者 の選任ならびに住所、氏名の告 示	県選管	法75①③ 令80、81	
				選挙長が職務を行う場所の告示	〃		選挙長が職務を行う場所の告示	中選管		
				選挙分会長が職務を行う場所の 告示	県選管		選挙分会長が職務を行う場所の 告示	県選管		
				投票、開票順序の告示	〃		投票、開票順序の告示	〃		
				ポスター掲示場にポスターの掲 示を開始できる日の告示(選挙 期日の公示の日から)	〃	法144の2⑤ 運規7①				
				8:30 立候補届出(辞退届出)受付 (県庁地下1階正庁)	選挙長	法86の4 ①②⑩ 令89 則12の7、13	参議院名簿届出受付	選挙長	法86の3①② 86の2②	
				立候補届出の受付順序を定める くじ (受付開始時刻までに受付場所 へ到着した者が2人以上ある とき)	〃	事規75				
				候補者への公営物の交付						
				(1) 選挙事務所標札 1枚	県選管	法131①③ 運規3の2				
				(2) 自動車(船)表示板 1枚	〃	法141①⑤ 運規4				
				(3) 拡声機表示板 1枚	〃	法141①⑤ 運規4				
				(4) 個人演説会立札等表示板 5枚	〃	法164の2 ②③ 運規50				
				(5) 街頭演説用標旗 1枚	〃	法164の5 ②③ 運規57				
				(6) 乗車(船)用腕章 4枚	〃	法141の2 ①② 運規58①				

月	日	曜 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙							
			選 挙 区			比 例 代 表				
			事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令		
7	4	木	17	(7) 運動員用腕章 1 1 枚  候補者への諸証明書等の交付	県選管	法164の7 ①② 運規58②				
				(1) 候補者用通常葉書使用証明書 1 枚	選挙長	法142① 郵規2				
				(2) 選挙運動用通常葉書差出票 8 0 枚	〃	法142① 郵規8				
				(3) 新聞広告掲載証明書 5 枚	〃	法149① 則20①				
				(4) 公職の候補者旅客運賃後払証 1 5 枚	〃	法176 運輸告示1				
				(5) 通称使用認定書 (該当者のみ) 1 枚	〃	令89⑤ (準用令88⑩) 則12の8②				
				(6) ビラ証紙交付票 1 枚	県選管	法142①⑦ 運規5				
				(7) 明るい選挙白バラ 2 個	〃					
				(8) 明るい選挙看板 1 枚	〃					
				選挙事務所設置(異動)届出受付開始	県選管 市町選管	法130② 令108 運規3	選挙事務所設置(異動)届出受付開始	中選管 県選管 市町選管	法130② 令108	
				出納責任者選任(異動)届出受付開始	県選管	法180③④、 182 運規46				
				選挙運動事務員等届出受付開始	〃	法197の2⑤ 令129⑧ 則29の2				
				選挙運動費用制限額の告示	〃	法196				
				選挙公報掲載文の掲載申請受付開始(7月5日まで)	〃	法168① 運規31	選挙公報掲載文の掲載申請受付開始(7月5日まで)	中選管	法168③	
				選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじを行う日時および場所の告示	〃	法169⑤ 運規34③	選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじを行う日時および場所の告示	県選管	法169⑤ 運規34③	
				政見・経歴放送の順序を定めるくじを行う日時および場所の告示	〃	政放規14 運規10の4②				
				選挙会の日時および場所の告示	〃	法78	選挙分会の日時および場所の告示	〃	法78	



月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	4	木	17	選挙立会人届出受付開始 (7月18日まで)	選挙長	法76 (準用法62①) 令82 (準用令69①) 則11	選挙立会人届出受付開始 (7月18日まで)	選挙 分会長	法76 (準用法62①) 令82 (準用令69①) 則11
				選挙立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法76 (準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)	選挙立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法76 (準用法62⑥) 事規70 (準用事規57)
				すべり込み文書の撤去命令および警察への通報	県選管 市町選管	法147、 201の14②			
				推薦団体確認申請受付開始	県選管	法201の4② 令129の2 則29の3、29 の4 運規64			
				推薦団体確認書の交付および総務大臣、市町選管への通知	〃	法201の4 ②④ 運規65①②			
				推薦団体の掲示するポスターの検印受付開始	〃	法201の4 ⑥⑨ (準用法144②) 運規66、68			
				政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	〃	法201の11 ②⑧ 運規62の7 ①②	政談演説会開催届出受付開始 (立札、看板用表示の交付)	県選管	法201の11 ②⑧ 令129の5 運規62の7 ①②
				投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	市町選管	法37② 令24①、25 事規23	投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	市町選管	法37② 令24①④、25 事規23
				期日前投票の投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名および職務を行うべき日の告示	〃	法48の2② (読替法37②) 令49の7 (読替令25) 事規23	期日前投票の投票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名および職務を行うべき日の告示	〃	法48の2② (読替法37②) 令49の7 (読替令25) 事規23
				投票立会人の選任および関係投票管理者に通知、7月18日までに本人に通知	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②	投票立会人の選任および関係投票管理者に通知、7月18日までに本人に通知	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②
				期日前投票の投票立会人の選任および期日前投票管理者に通知、直ちに本人に通知	〃	法48の2② (読替法38①) 令49の7 (読替令27) 事規23の2 ①②	期日前投票の投票立会人の選任および期日前投票管理者に通知、直ちに本人に通知	〃	法48の2② (読替法38①) 令49の7 (読替令27) 事規23の2 ①②
				開票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	〃	法61② 令67、68 事規51	開票管理者および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示	〃	法61②④ 令67、68 事規51

月	日	曜	期	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	4	木	17	開票立会人届出受付開始 (7月18日まで)	市町選管	法62① 令69 則11 事規56	開票立会人届出受付開始 (7月18日まで)	市町選管	法62① 令69 則11 事規56
				開票立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法62⑥ 事規57	開票立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法62⑥ 事規57
				投票所の告示 (7月16日まで)	〃	法41① 事規26①	投票所の告示 (7月16日まで)	〃	法41① 事規26①
				期日前投票所の告示	〃	法48の2③ (読替法41①) 事規26①	期日前投票所の告示	〃	法48の2③ (読替法41①) 事規26①
				期日前投票所の準備完了	〃	事規43の2 (読替事規28)	期日前投票所の準備完了	〃	事規43の2 (読替事規28)
				開票の日時および場所の告示	〃	法64 事規53	開票の日時および場所の告示	〃	法64 事規53
				投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および投票管理者に通知	〃	法40②	投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および投票管理者に通知	〃	法40②
				期日前投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および期日前投票管理者に通知	〃	法48の2③ (読替法40②)	期日前投票所開閉時刻繰上(下)げの告示および期日前投票管理者に通知	〃	法48の2③ (読替法40②)
				投票記載所の氏名等の掲示順序決定のくじを行う日時および場所の告示	〃	法175③⑤ 運規44③	参議院名簿届出政党等の名称等 掲示順序決定のくじを行う日時 および場所の告示	県選管	法175③④⑤ 運規44③
				不在者投票管理者(市町選挙管理委員会委員長)が職務を行う場所の告示	〃		不在者投票管理者(市町選挙管理委員会委員長)が職務を行う場所の告示	市町選管	
				公営施設使用の個人演説会開催 申出受付開始および開催可否通知	〃	法163、164 令112～125 運規49	公営施設使用の個人演説会開催 申出受付開始および開催可否通知	〃	法163、164 令112～125 運規49
				ポスター掲示場設置場所の図面 交付およびポスターはりつけ請 負のあつせん	〃	法144の2⑤ 令111の2		〃	
				ポスター掲示場にポスター掲示 開始	候補者				
				選挙人名簿に登録した者の氏名、 生年月日等を記載した書面の縦 覧(7月4日のみ)	市町選管	法23① 則2	選挙人名簿に登録した者の氏名、 生年月日等を記載した書面の縦 覧(7月4日のみ)	〃	法23① 則2
				在外選挙人名簿に登録した者の 氏名、經由領事館の名称、最終 住所および生年月日を記載した 書面の縦覧(7月4日のみ)	〃	法30の7① 令23の11② 在規2	在外選挙人名簿に登録した者の 氏名、經由領事館の名称、最終 住所および生年月日を記載した 書面の縦覧(7月4日のみ)	〃	法30の7① 令23の11② 在規2
				在外選挙人名簿登録者数を県選 管へ報告	〃	令23の16① 事規16②	在外選挙人名簿登録者数を県選 管へ報告	〃	令23の16① 事規16②
				投票所入場券配布 (選挙の期日の公示の日以後 できるだけ速やかに)	〃	令31①	投票所入場券配布 (選挙の期日の公示の日以後 できるだけ速やかに)	〃	令31①

月	日	曜	期	参 議 院 議 員 通 常 選 挙						
				選 挙 区			比 例 代 表			
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令	
7	4	木	17	政見放送申込締切日	NHK 福井放送 福井テレビ	法150③ 政放規5④				
				候補者経歴書提出締切日	〃	法151①③ 政放規6①				
				17:00以降 立候補届出受理の告示および県 選管への報告	選挙長	法86の4⑩ 事規77①②	17:00以降 参議院名簿届出受理の告示およ び中選管への報告	選挙長	法86の3② 86の2⑬	
				上記を市町選管へ通知、候補者 住所地市町村長および選管（指 定都市にあっては区長および選 管）へ通知	〃	令92①⑨ 事規77③	上記を県選管へ通知、名簿登載 者住所地市町村長および選管（ 指定都市にあっては区長および 選管）へ通知	〃	令92⑤⑧	
				上記通知に基づき投票管理者お よび開票管理者に通知	市町選管	令92②⑨	上記通知に基づき選挙分会長お よび市町選管に通知	県選管	令92⑥⑧	
							上記通知に基づき投票管理者お よび開票管理者に通知	市町選管	令92②⑧	
				政見放送通知書を各放送局へ 送付	選挙長	政放規5⑩				
				候補者の被選挙権の調査照会	〃	事規79				
				投票記載所の候補者の氏名等の 掲示順序決定のくじ	市町選管	法175③⑤ 則21の3	18:30 参議院名簿届出政党等の名称等 掲示順序決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管	法175③④⑤ 則21の3	
				補充立候補がある場合 ・投票当日に係る掲示 補充立候補締切り後、再度 くじを行う。 ・期日前投票、不在者投票に に係る掲示 現にされている掲示の最後 に加える。			名簿登載者の補充届出がある 場合 ・投票当日に係る掲示 当初の届出の氏名の後ろに に当該届出書に記載された 氏名の順に従って加える。 ・期日前投票、不在者投票に に係る掲示 投票当日に係る掲示に同じ			
				投票記載所の氏名等掲示印刷開 始	〃		投票記載所の氏名等掲示印刷開 始	〃		
				選挙人名簿（抄本）および投票 用紙等の期日前投票管理者への 送付	〃	令49の7 (読替令28①)	選挙人名簿（抄本）および投票 用紙等の期日前投票管理者への 送付	市町選管	令49の7 (読替令28①)	
				在外選挙人名簿（抄本）の指定 期日前投票所投票管理者への送 付	〃	令65の13 (読替令28①)	在外選挙人名簿（抄本）の指定 期日前投票所投票管理者への送 付	〃	令65の13 (読替令28①)	
				18:00 政見・経歴放送の日時を定める くじ (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管	政放規14①② 運規10の4①				
				上記のくじの結果をNHK、 福井放送、福井テレビに通知	〃	政放規14③				
				候補者名等についてホームペー ジ上で情報提供	〃					

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	4	木	17				期日前投票、不在者投票記載所内における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示をFAX、電子メールにより市町選管へ送致	県選管	
7	5	金	16	<p>期日前投票および不在者投票受け開始 (7月20日まで。ただし、郵便等による不在者投票の請求は、7月17日まで)</p> <p>期日前投票所投票録の作成 (7月20日まで毎日)</p> <p>投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿印刷開始</p> <p>期日前投票所および不在者投票記載所内における氏名等の掲示開始</p> <p>9:45 一日選挙管理委員による啓発</p> <p>選挙公報掲載申請期限</p> <p>選挙公報掲載文の撤回または修正期限</p> <p>18:00 選挙公報掲載順序決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)</p> <p>選挙公報印刷開始</p>	<p>期日前(不在者)投票管理者</p> <p>期日前投票管理者</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>県選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>法48の2、49 法49の2 令49の7～65 令65の13～14</p> <p>令49の9 則14 在規26</p> <p>法175② 運規44①</p> <p>法168① 運規31</p> <p>法172 運規33</p> <p>法169⑤ 運規34①</p>	<p>期日前投票および不在者投票受け開始 (7月20日まで。ただし、郵便等による不在者投票の請求は、7月17日まで)</p> <p>期日前投票所投票録の作成 (7月20日まで毎日)</p> <p>投票記載所に備え付ける点字による参議院名簿届出政党等名簿印刷開始</p> <p>期日前投票所および不在者投票記載所内における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示開始</p> <p>選挙公報掲載申請期限</p>	<p>期日前(不在者)投票管理者</p> <p>期日前投票管理者</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>中選管</p>	<p>法48の2、49 法49の2 令49の7～65 令65の13～14</p> <p>令49の9 則14 在規26</p> <p>法175②④ 運規42</p> <p>法168③</p>
7	6	土	15	<p>点字による参議院福井県選挙区選出議員選挙のお知らせの印刷開始</p> <p>公営施設使用の個人演説会開始</p>	<p>県選管</p> <p>市町選管</p>	<p>法161、163</p>	<p>点字による参議院比例代表選出議員選挙のお知らせの印刷開始</p> <p>参議院比例代表選出議員選挙のお知らせ(音声版)の作成開始</p> <p>公営施設使用の個人演説会開始</p>	<p>県選管</p> <p>〃</p> <p>市町選管</p>	<p>法161、163</p>
7	8	月	13	<p>期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を市町選管へ送致</p>	<p>県選管</p>		<p>期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける点字による参議院名簿届出政党等名簿を市町へ送致</p> <p>選挙公報掲載文の原稿2部を中央選挙管理会から受領 (選挙の期日前11日までに)</p> <p>18:00 選挙公報の掲載順序決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)</p>	<p>県選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>法169①</p> <p>法169⑤ 運規34②</p>

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	8	月	13				選挙公報印刷開始	県選管	
7	10	水	11	選挙公報の納入、梱包	県選管		選挙公報の納入、梱包	県選管	
7	11	木	10	9:00 選挙公報を市町選管へ送致 (選挙期日前4日までに)  第2回投・開票速報リハーサル	県選管  総務省 県選管 市町選管	運規39①	参議院名簿補充届出受付最終日  参議院名簿取下げ期限  9:00 選挙公報を市町選管へ送致 (選挙期日前4日までに)  投票所内の参議院名簿届出政党 等の名称等掲示を市町選管へ送 致  第2回投・開票速報リハーサル	選挙長 " 県選管 " 総務省 県選管 市町選管	法86の3② 86の2⑨  法86の3② 86の2⑩  運規39①
7	12	金	9	13:30 市町投・開票速報事務打合せ会 議 (県庁6階大会議室)  投票記載所に備え付ける点字に よる候補者名簿等を市町選管に 配付  15:00 大学での啓発 (福井大学、福井県立大学)	県選管 " "		13:30 市町投・開票速報事務打合せ会 議 (県庁6階大会議室)  投票記載場所名称等掲示、投票 記載所に備え付ける点字による 参議院名簿届出政党等の名称等 名簿等を市町選管に配付  15:00 大学での啓発 (福井大学、福井県立大学)	県選管 " "	
7	13	土	8	啓発キャラバン隊による啓発	県選管		啓発キャラバン隊による啓発	県選管	
7	16	火	5	点字による参議院福井県選挙区 選出議員選挙のお知らせの配付  投票所の告示期限	県選管  市町選管	法41① 事規26①	点字による参議院比例代表選出 議員選挙のお知らせの配付  参議院比例代表選出議員選挙の お知らせ(音声版)の配付  投票所の告示期限	県選管 " 市町選管	法41① 事規26①
7	17	水	4	投・開票速報集計所等の準備  速報用臨時電話、FAXの架設  選挙公報の市町送付期限  郵便等による不在者投票および 郵便等による在外投票の投票用 紙等請求期限	県選管 " " 市町選管	運規39①  令59の4① 65の11①	投・開票速報集計所等の準備  速報用臨時電話、FAXの架設  選挙公報の市町送付期限  郵便等による不在者投票および 郵便等による在外投票の投票用 紙等請求期限	県選管 " " 市町選管	運規39①  令59の4① 65の11①

月	日	曜	期	参 議 院 議 員 通 常 選 挙						
				選 挙 区			比 例 代 表			
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令	
7	18	木	3	補充立候補届出（補充立候補の 辞退届出）期限	選挙長	法86の4⑤ ⑩				
				選挙立会人届出期限	〃	法76 (準用法62)	選挙立会人届出期限	選 挙 分 会 長	法76 (準用法62)	
				選挙立会人の選挙権の調査照会	〃		選挙立会人の選挙権等の調査照会	〃		
				開票立会人届出期限	市町選管	法62①	開票立会人届出期限	市町選管	法62①	
				投票立会人の選任および投票管理 者、本人に対する通知期限	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②	投票立会人の選任および投票管理 者、本人に対する通知期限	〃	法38① 令27 事規23の2 ①②	
				第3回投・開票速報リハーサル	総務省 県選管 市町選管		第3回投・開票速報リハーサル	総務省 県選管 市町選管		
7	19	金	2	10:00 選挙立会人決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)	選挙長	法76 (準用法62)	10:30 選挙立会人決定のくじ (県庁6階選挙管理委員会室)	選 挙 分 会 長	法76 (準用法62)	
				上記決定の本人に対する通知	〃	事規70 (準用事規58)	上記決定の本人に対する通知	〃	事規70 (準用事規58)	
				選挙立会人が3人に達しないとき の選任と通知	〃	法76 (準用法62⑧) 事規70 (準用事規58 ②)	選挙立会人が3人に達しないとき の選任と通知	〃	法76 (準用法62⑧) 事規70 (準用事規58 ②)	
				選挙公報の各世帯配布期限	市町選管	法170① 運規39②	選挙公報の各世帯配布期限	市町選管	法170① 運規39②	
				開票立会人決定のくじ	〃	法62②④	開票立会人決定のくじ	〃	法62②④	
				上記決定の本人および開票管理 者に対する通知	〃	令70の2 事規58、 58の2	上記決定の本人および開票管理 者に対する通知	〃	令70の2 事規58、 58の2	
				開票立会人が3人に達しないとき の選任と通知	〃	法62⑧ 事規58②	開票立会人が3人に達しないとき の選任と通知	〃	法62⑧ 事規58②	
				投票、開票事務従事者の委嘱完了 および投票、開票管理者への 通知	〃	法273 自治法180 の3 事規24、52	投票、開票事務従事者の委嘱完了 および投票、開票管理者への 通知	〃	法273 自治法180 の3 事規24、52	
				投・開票速報集計所等の準備完了	県選管 市町選管		投・開票速報集計所等の準備完了	県選管 市町選管		
				13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	〃		13:30 投・開票速報リハーサル (県庁6階大会議室)	〃		
7	20	土	1				除名・離党等届出期限	選挙長	法86の3② 法86の2⑦	

月	日	曜	期 日 前	参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
				選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	20	土	1	<p>期日前投票および不在者投票最終日</p> <p>期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）ならびに在外選挙人名簿（抄本）を市町選管へ送致</p> <p>投票記載所の氏名等掲示完了</p> <p>投票所、開票所の準備完了</p> <p>選挙人名簿（抄本）および投票用紙等の各投票管理者への送付期限</p> <p>在外選挙人名簿（抄本）の指定在外選挙投票区の投票管理者への送付期限</p>	<p>期日前（不在者）投票管理者</p> <p>期日前投票管理者</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>法48の2、49令49の7～65</p> <p>法48の2②（読替法55）</p> <p>法175①運規44①</p> <p>事規28、55</p> <p>令28①事規38②</p> <p>令65の13</p>	<p>期日前投票および不在者投票最終日</p> <p>期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）ならびに在外選挙人名簿（抄本）を市町選管へ送致</p> <p>投票所内の名称等掲示および投票記載所の名称等掲示完了</p> <p>投票所、開票所の準備完了</p> <p>選挙人名簿（抄本）および投票用紙等の各投票管理者への送付期限</p> <p>在外選挙人名簿（抄本）の指定在外選挙投票区の投票管理者への送付期限</p>	<p>期日前（不在者）投票管理者</p> <p>期日前投票管理者</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>法48の2、49令49の7～65</p> <p>法48の2②（読替法55）</p> <p>法175①運規42</p> <p>事規28、55</p> <p>令28①事規38②</p> <p>令65の13</p>
7	21	日	0	<p>選挙期日（投票日）</p> <p>投票所設置場所から300メートル以内の選挙事務所閉鎖命令</p> <p>当日の男女別有権者数、投票者数速報（中間および確定）</p> <p>上記報告を受信、集計、発表</p> <p>不在者投票調書作成および不在者投票を投票管理者へ送致</p> <p>在外投票調書作成、在外不在者投票調書および在外投票を指定在外選挙投票区の投票管理者へ送致</p> <p>投票録の作成</p> <p>投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）、在外選挙人名簿（抄本）を開票管理者に送致</p> <p>期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）ならびに在外選挙人名簿（抄本）を開票管理者に送致</p> <p>上記の保管、監視</p>	<p>県選管 市町選管</p> <p>市町選管</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>投 票 管 理 者</p> <p>〃</p> <p>市町選管</p> <p>開 票 管 理 者</p>	<p>法134①</p> <p>事規68</p> <p>令60、61則14</p> <p>令61④、65の19② 在規25、25の2</p> <p>法54則14 在規26</p> <p>法55令44 事規41</p> <p>法48の2②（読替法55）</p>	<p>選挙期日（投票日）</p> <p>参議院名簿登録者抹消期限</p> <p>投票所設置場所から300メートル以内の選挙事務所閉鎖命令</p> <p>当日の男女別有権者数、投票者数報告（確定）</p> <p>上記報告を受信、集計、発表</p> <p>不在者投票調書作成および不在者投票を投票管理者へ送致</p> <p>在外投票調書作成、在外不在者投票調書および在外投票を指定在外選挙投票区の投票管理者へ送致</p> <p>投票録の作成</p> <p>投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）、在外選挙人名簿（抄本）を開票管理者に送致</p> <p>期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿（抄本）ならびに在外選挙人名簿（抄本）を開票管理者に送致</p> <p>上記の保管、監視</p>	<p>選挙長</p> <p>県選管 市町選管</p> <p>市町選管</p> <p>県選管</p> <p>市町選管</p> <p>〃</p> <p>投 票 管 理 者</p> <p>〃</p> <p>市町選管</p> <p>開 票 管 理 者</p>	<p>法86の3② 86の2⑦</p> <p>法134①</p> <p>事規68</p> <p>令60、61則14</p> <p>令61④、65の19② 在規25、25の2</p> <p>法54則14 在規26</p> <p>法55令44 事規41</p> <p>法48の2②（読替法55）</p>

				参 議 院 議 員 通 常 選 挙					
月	日	曜	期 日 前	選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	21	日	0	開 票 開票結果速報（中間および確定） 開票結果を受信、集計、発表 （中間および確定） 開票録の作成	開 票 管理者 市町選管 県選管 開 票 管理者	法66 事規68 法70 則14	開 票 開票結果速報（確定） 開票結果を受信、集計、発表 （確定） 開票録の作成	開 票 管理者 市町選管 県選管 開 票 管理者	法66 事規68 法70 則14
7	22	月	後 1	開票結果報告書を選挙長に提出 開票結果報告書の受理	開 票 管理者 選挙長	法66③ 令74 事規64	開票結果報告書を選挙分会長に 提出 開票結果報告書の受理	開 票 管理者 選 挙 分会長	法66③ 令74 事規64
7	23	火	後 2	開票結果報告書点検完了 選挙会の準備	選挙長 〃		開票結果報告書点検完了 選挙分会の準備	選 挙 分会長 〃	
7	24	水	後 3	10:00 選挙会 （県庁6階大会議室） 選挙録の作成 選挙録等を県選管へ送付 当選人の決定および県選管への 報告 13:30 臨時県選挙管理委員会 （県庁2階中会議室） 当選人への当選告知および当選 人の住所、氏名の告示 14:00 当選証書の付与 （県庁6階大会議室） 上記の総務大臣に対する報告 14:30 定例県選挙管理委員会 （県庁2階中会議室）	選挙長 〃 〃 〃 県選管 〃 〃 〃	法80 法83① 則14 令85 法101の3① 法101の3② 事規81 法105① 則15 法108①	10:30 選挙分会 （県庁6階大会議室） 選挙分会録の作成 選挙分会録等を県選管へ送付 選挙分会の結果の選挙長への 報告 14:30 定例県選挙管理委員会 （県庁2階中会議室）	選 挙 分会長 〃 〃 〃 〃	法80 法83① 則14 令85 法81①④
7	26	金	後 5				選挙会	中選管	法81②④



		参 議 院 議 員 通 常 選 挙							
月	日	曜	期	選 挙 区			比 例 代 表		
				事 項	担 当	根拠法令	事 項	担 当	根拠法令
7	28	日	後 7	任期満了日		法257	任期満了日		法257
8	5	月	後 15	選挙運動費用収支報告書提出 期限 (報告書提出後の収支につい ては、そのなされた日から7日以 内に提出すること)	県選管	法189①			
8	20	火	後 30	選挙の効力に関する訴訟提起 期限		法204	選挙の効力に関する訴訟提起 期限		法204
8	23	金	後 33	当選の効力に関する訴訟提起 期限		法208			
8	26	月	後 36	供託物還付(没収)手続開始	県選管	法93 令93 事規83	当選の効力に関する訴訟提起 期限		法208
8	27	火	後 37				供託物還付(没収)手続開始	中選管	法94 令93の2②③
10	11	金	後 82	選挙運動費用収支報告書の要旨 を県報により公表	県選管	法192 則24			

### 3 選挙人名簿登録者数および在外選挙人名簿登録者数に関する調

(国 内)

区分 市町名	平成25年7月3日現在名簿登録者数 (基準日：平成25年7月3日) (A)			当日有権者数 (平成25年7月21日現在) (B)			増 減 (B)-(A)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
福井市	103,237	112,906	216,143	102,346	112,314	214,660	-891	-592	-1,483
敦賀市	26,852	28,102	54,954	26,612	27,911	54,523	-240	-191	-431
小浜市	12,229	13,090	25,319	12,111	12,994	25,105	-118	-96	-214
大野市	14,121	15,756	29,877	14,050	15,687	29,737	-71	-69	-140
勝山市	10,142	11,176	21,318	10,092	11,125	21,217	-50	-51	-101
鯖江市	26,185	28,178	54,363	26,026	28,049	54,075	-159	-129	-288
あわら市	11,610	13,139	24,749	11,519	13,073	24,592	-91	-66	-157
越前市	32,025	34,172	66,197	31,826	34,011	65,837	-199	-161	-360
坂井市	35,682	38,841	74,523	35,439	38,637	74,076	-243	-204	-447
<b>市 計</b>	<b>272,083</b>	<b>295,360</b>	<b>567,443</b>	<b>270,021</b>	<b>293,801</b>	<b>563,822</b>	<b>-2,062</b>	<b>-1,559</b>	<b>-3,621</b>
永平寺町	7,506	8,277	15,783	7,445	8,224	15,669	-61	-53	-114
吉田郡計	7,506	8,277	15,783	7,445	8,224	15,669	-61	-53	-114
池田町	1,278	1,398	2,676	1,269	1,390	2,659	-9	-8	-17
今立郡計	1,278	1,398	2,676	1,269	1,390	2,659	-9	-8	-17
南越前町	4,508	5,006	9,514	4,487	4,985	9,472	-21	-21	-42
南条郡計	4,508	5,006	9,514	4,487	4,985	9,472	-21	-21	-42
越前町	9,255	10,068	19,323	9,201	10,011	19,212	-54	-57	-111
丹生郡計	9,255	10,068	19,323	9,201	10,011	19,212	-54	-57	-111
美浜町	4,206	4,550	8,756	4,188	4,524	8,712	-18	-26	-44
三方郡計	4,206	4,550	8,756	4,188	4,524	8,712	-18	-26	-44
高浜町	4,383	4,468	8,851	4,362	4,434	8,796	-21	-34	-55
おおい町	3,444	3,565	7,009	3,416	3,539	6,955	-28	-26	-54
大飯郡計	7,827	8,033	15,860	7,778	7,973	15,751	-49	-60	-109
若狭町	6,316	6,871	13,187	6,262	6,830	13,092	-54	-41	-95
三方上中郡計	6,316	6,871	13,187	6,262	6,830	13,092	-54	-41	-95
<b>町 計</b>	<b>40,896</b>	<b>44,203</b>	<b>85,099</b>	<b>40,630</b>	<b>43,937</b>	<b>84,567</b>	<b>-266</b>	<b>-266</b>	<b>-532</b>
<b>県 計</b>	<b>312,979</b>	<b>339,563</b>	<b>652,542</b>	<b>310,651</b>	<b>337,738</b>	<b>648,389</b>	<b>-2,328</b>	<b>-1,825</b>	<b>-4,153</b>

(注)名簿登録者数欄(A)中、おおい町については平成25年7月3日現在の登録日以降、補正登録を行ったため、補正登録後の数を記載している。

おおい町(男3,443→3,444、計7,008→7,009)1人増

(在外)

区分 市町名	平成25年7月4日現在 在外選挙人名簿登録者数 (A)			当日有権者数 (平成25年7月21日現在) (B)			増減 (B)-(A)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	福井市	51	78	129	50	77	127	-1	-1
敦賀市	15	10	25	15	10	25	0	0	0
小浜市	10	15	25	10	15	25	0	0	0
大野市	10	7	17	10	7	17	0	0	0
勝山市	4	4	8	4	4	8	0	0	0
鯖江市	13	12	25	13	12	25	0	0	0
あわら市	5	1	6	5	1	6	0	0	0
越前市	19	23	42	19	23	42	0	0	0
坂井市	19	24	43	19	24	43	0	0	0
<b>市計</b>	<b>146</b>	<b>174</b>	<b>320</b>	<b>145</b>	<b>173</b>	<b>318</b>	<b>-1</b>	<b>-1</b>	<b>-2</b>
永平寺町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
吉田郡計	1	3	4	1	3	4	0	0	0
池田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今立郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南越前町	0	1	1	0	1	1	0	0	0
南条郡計	0	1	1	0	1	1	0	0	0
越前町	6	5	11	6	5	11	0	0	0
丹生郡計	6	5	11	6	5	11	0	0	0
美浜町	1	0	1	1	0	1	0	0	0
三方郡計	1	0	1	1	0	1	0	0	0
高浜町	4	3	7	4	3	7	0	0	0
おおい町	0	2	2	0	2	2	0	0	0
大飯郡計	4	5	9	4	5	9	0	0	0
若狭町	3	6	9	3	6	9	0	0	0
三方上中郡計	3	6	9	3	6	9	0	0	0
<b>町計</b>	<b>15</b>	<b>20</b>	<b>35</b>	<b>15</b>	<b>20</b>	<b>35</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>県計</b>	<b>161</b>	<b>194</b>	<b>355</b>	<b>160</b>	<b>193</b>	<b>353</b>	<b>-1</b>	<b>-1</b>	<b>-2</b>

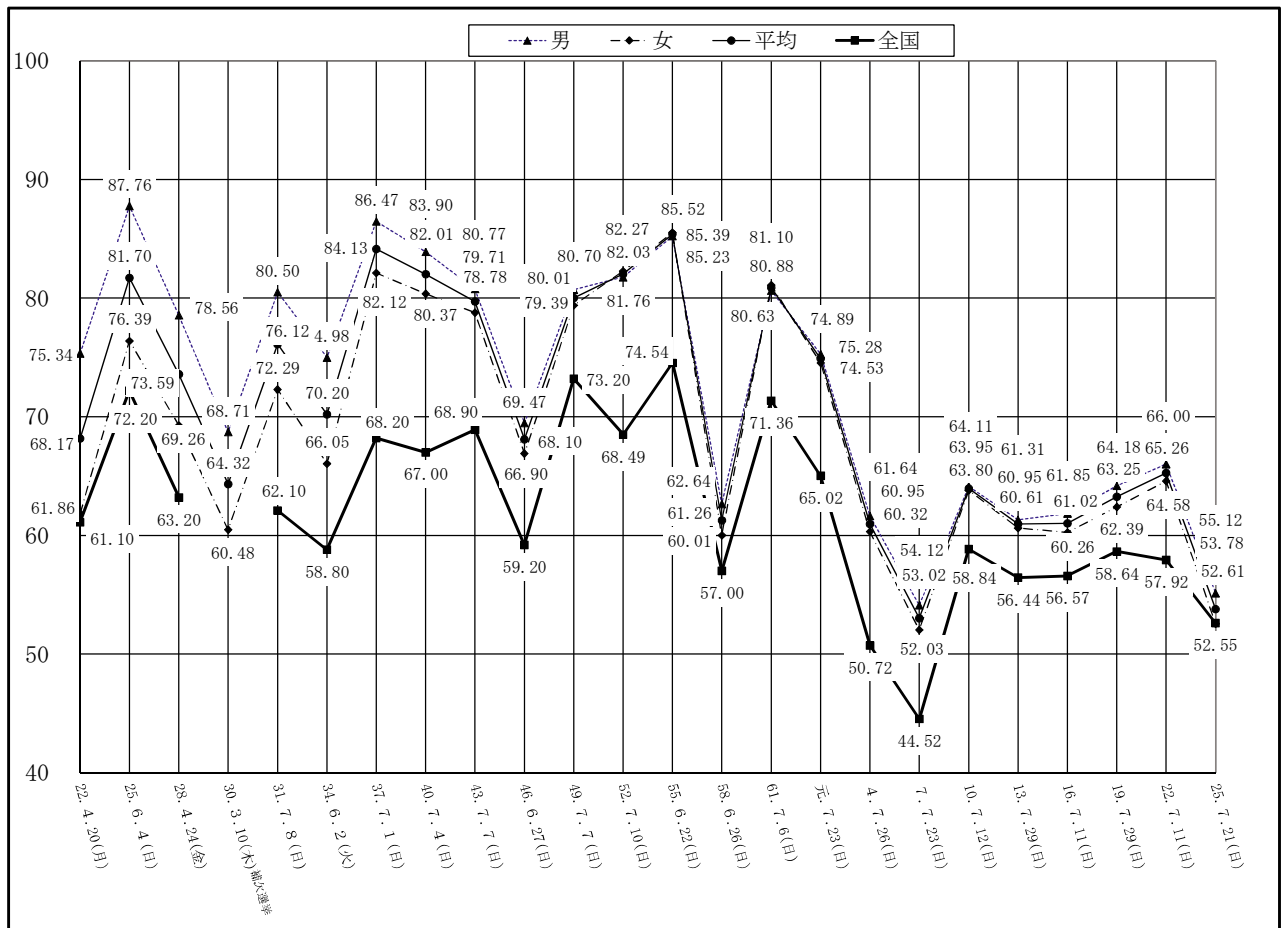
(合 計)

区分 市町名	選挙人名簿と在外選挙人名簿の合計 (A)			当日有権者数 (平成25年7月21日現在) (B)			増 減 (B)-(A)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
福井市	103,288	112,984	216,272	102,396	112,391	214,787	-892	-593	-1,485
敦賀市	26,867	28,112	54,979	26,627	27,921	54,548	-240	-191	-431
小浜市	12,239	13,105	25,344	12,121	13,009	25,130	-118	-96	-214
大野市	14,131	15,763	29,894	14,060	15,694	29,754	-71	-69	-140
勝山市	10,146	11,180	21,326	10,096	11,129	21,225	-50	-51	-101
鯖江市	26,198	28,190	54,388	26,039	28,061	54,100	-159	-129	-288
あわら市	11,615	13,140	24,755	11,524	13,074	24,598	-91	-66	-157
越前市	32,044	34,195	66,239	31,845	34,034	65,879	-199	-161	-360
坂井市	35,701	38,865	74,566	35,458	38,661	74,119	-243	-204	-447
<b>市 計</b>	<b>272,229</b>	<b>295,534</b>	<b>567,763</b>	<b>270,166</b>	<b>293,974</b>	<b>564,140</b>	<b>-2,063</b>	<b>-1,560</b>	<b>-3,623</b>
永平寺町	7,507	8,280	15,787	7,446	8,227	15,673	-61	-53	-114
吉田郡計	7,507	8,280	15,787	7,446	8,227	15,673	-61	-53	-114
池田町	1,278	1,398	2,676	1,269	1,390	2,659	-9	-8	-17
今立郡計	1,278	1,398	2,676	1,269	1,390	2,659	-9	-8	-17
南越前町	4,508	5,007	9,515	4,487	4,986	9,473	-21	-21	-42
南条郡計	4,508	5,007	9,515	4,487	4,986	9,473	-21	-21	-42
越前町	9,261	10,073	19,334	9,207	10,016	19,223	-54	-57	-111
丹生郡計	9,261	10,073	19,334	9,207	10,016	19,223	-54	-57	-111
美浜町	4,207	4,550	8,757	4,189	4,524	8,713	-18	-26	-44
三方郡計	4,207	4,550	8,757	4,189	4,524	8,713	-18	-26	-44
高浜町	4,387	4,471	8,858	4,366	4,437	8,803	-21	-34	-55
おおい町	3,444	3,567	7,011	3,416	3,541	6,957	-28	-26	-54
大飯郡計	7,831	8,038	15,869	7,782	7,978	15,760	-49	-60	-109
若狭町	6,319	6,877	13,196	6,265	6,836	13,101	-54	-41	-95
三方上中郡計	6,319	6,877	13,196	6,265	6,836	13,101	-54	-41	-95
<b>町 計</b>	<b>40,911</b>	<b>44,223</b>	<b>85,134</b>	<b>40,645</b>	<b>43,957</b>	<b>84,602</b>	<b>-266</b>	<b>-266</b>	<b>-532</b>
<b>県 計</b>	<b>313,140</b>	<b>339,757</b>	<b>652,897</b>	<b>310,811</b>	<b>337,931</b>	<b>648,742</b>	<b>-2,329</b>	<b>-1,826</b>	<b>-4,155</b>

(注)選挙人名簿と在外選挙人名簿登録者数の合計欄(A)中、おおい町については平成25年7月3日現在の登録日以降、補正登録を行ったため、補正登録後の数を記載している。なお、在外選挙人名簿登録者数に変動はない。

# 4 投票率等の推移に関する調(選挙区)

年月日	当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	平均
22. 4. 20(月)	189,394	215,260	404,654	142,692	133,159	275,851	46,702	82,101	128,803	75.34	61.86	68.17
25. 6. 4(日)	190,179	216,922	407,101	166,902	165,708	332,610	23,277	51,214	74,491	87.76	76.39	81.70
28. 4. 24(金)	197,383	226,194	423,577	155,059	156,666	311,725	42,324	69,528	111,852	78.56	69.26	73.59
30. 3. 10(木) 補欠選挙	201,576	230,807	432,383	138,508	139,583	278,091	63,068	91,224	154,292	68.71	60.48	64.32
31. 7. 8(日)	204,223	234,115	438,338	164,396	169,249	333,645	39,827	64,866	104,693	80.50	72.29	76.12
34. 6. 2(火)	208,652	240,291	448,943	156,441	158,724	315,165	52,211	81,567	133,778	74.98	66.05	70.20
37. 7. 1(日)	212,011	245,521	457,532	183,327	201,610	384,937	28,684	43,911	72,595	86.47	82.12	84.13
40. 7. 4(日)	218,119	252,346	470,465	183,006	202,818	385,824	35,113	49,528	84,641	83.90	80.37	82.01
43. 7. 7(日)	228,448	262,320	490,768	184,527	206,654	391,181	43,921	55,666	99,587	80.77	78.78	79.71
46. 6. 27(日)	240,126	272,578	512,704	166,824	182,345	349,169	73,302	90,233	163,535	69.47	66.90	68.10
49. 7. 7(日)	249,952	281,085	531,037	201,718	223,156	424,874	48,234	57,929	106,163	80.70	79.39	80.01
52. 7. 10(日)	258,437	287,740	546,177	211,301	236,724	448,025	47,136	51,016	98,152	81.76	82.27	82.03
55. 6. 22(日)	265,166	294,430	559,596	226,010	251,805	477,815	39,156	42,625	81,781	85.23	85.52	85.39
58. 6. 26(日)	272,511	301,656	574,167	170,699	181,030	351,729	101,812	120,626	222,438	62.64	60.01	61.26
61. 7. 6(日)	278,644	308,195	586,839	224,678	249,946	474,624	53,966	58,249	112,215	80.63	81.10	80.88
元. 7. 23(日)	284,394	314,657	599,051	214,094	234,514	448,608	70,300	80,143	150,443	75.28	74.53	74.89
4. 7. 26(日)	290,808	321,229	612,037	179,251	193,781	373,032	111,557	127,448	239,005	61.64	60.32	60.95
7. 7. 23(日)	300,360	329,954	630,314	162,543	171,659	334,202	137,817	158,295	296,112	54.12	52.03	53.02
10. 7. 12(日)	306,523	335,774	642,297	196,513	214,224	410,737	110,010	121,550	231,560	64.11	63.80	63.95
13. 7. 29(日)	311,103	340,149	651,252	190,745	206,164	396,909	120,358	133,985	254,343	61.31	60.61	60.95
16. 7. 11(日)	313,384	342,480	655,864	193,836	206,393	400,229	119,548	136,087	255,635	61.85	60.26	61.02
19. 7. 29(日)	313,666	342,730	656,396	201,324	213,830	415,154	112,342	128,900	241,242	64.18	62.39	63.25
22. 7. 11(日)	312,573	340,930	653,503	206,290	220,176	426,466	106,283	120,754	227,037	66.00	64.58	65.26
25. 7. 21(日)	310,811	337,931	648,742	171,306	177,599	348,905	139,505	160,332	299,837	55.12	52.55	53.78



## 5 立候補者に関する調

### (1) 候補者の氏名、住所に関する調（選挙区）

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業	ウェブサイト等のアドレス
1	平成25年7月4日	本人届出	<sup>としかず</sup> ふじの 利和 (藤野 利和)	福井県	福井県丹生郡越前町宿第4号3番地2	昭和26年11月27日	民主党	鮮魚商	http://fujino-t.com
2	平成25年7月4日	本人届出	<sup>ひろふみ</sup> たきなみ 宏文 (滝波 宏文)	福井県	福井県大野市中野町一丁目5番6号	昭和46年10月20日	自由民主党	無職	http://www.takinami.info
3	平成25年7月4日	本人届出	<sup>やまだ</sup> 山田 かずお (山田 和雄)	福井県	福井県福井市花堂北2丁目6番29号	昭和42年7月16日	日本共産党	政党役員	http://blog.google.ne.jp/kazuyamadajcp/
4	平成25年7月4日	本人届出	<sup>しらかわ</sup> 白川 やすゆき (白川 康之)	福井県	福井県福井市種池町第1号26番地20	昭和31年11月27日	幸福実現党	建築業	http://shirakawa-yasuyuki.com/

(注) 候補者氏名欄におけるかっこ書きは、戸籍名である。

### (2) 候補者の届出に関する調（選挙区）

立候補届出期間中に届出をした候補者の数 A			左記の期間中に死亡し、辞退しまたは却下された者の数 B			立候補届出日現在における候補者の数 (A-B) C		
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
4	0	4	0	0	0	4	0	4

立候補届出日経過後に死亡し、辞退しまたは却下された者の数 D			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数 E			差引合計 C - D + E		
死亡者	辞退者	却下された者	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計
0	0	0	0	0	0	4	0	4

### (3) 党派別届出候補者数に関する調（選挙区）

党派別	民主党	自由民主党	日本共産党	幸福実現党	合計
候補者数	1	1	1	1	4

### (4) 党派別、男女別、新現元別、候補者数に関する調（選挙区）

新現元別		党派別				
		民主党	自由民主党	日本共産党	幸福実現党	合計
新	男	1	1	1	1	4
	女					
	計	1	1	1	1	4
現	男					
	女					
	計					
元	男					
	女					
	計					
計	男	1	1	1	1	4
	女					
	計	1	1	1	1	4

## (5) 通称使用、シンボルカラーに関する調（選挙区）

候補者氏名	通称	シンボルカラー
藤野 利和	ふじの 利和	青
滝波 宏文	たきなみ 宏文	赤
山田 和雄	山田 かずお	—
白川 康之	白川 やすゆき	青

## (6) 名簿届出政党等に関する調（比例代表）

届出番号	届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名	名簿登載者数
1	平成25年 7月4日	みんなの党	みんな	東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル9階	渡辺 喜美	15
2	平成25年 7月4日	民主党	民主	東京都千代田区永田町1丁目11番 1号 三宅坂ビル	海江田 万里	20
3	平成25年 7月4日	新党大地	大地	東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル206号室	鈴木 宗男	9
4	平成25年 7月4日	社会民主党	社民党	東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル7階	福島 瑞穂	4
5	平成25年 7月4日	生活の党	生活	東京都千代田区永田町2丁目12 番8号 永田町SRビル3階	小沢 一郎	6
6	平成25年 7月4日	みどりの風	みどり	東京都品川区上大崎3-3-9-717	谷岡 郁子	3
7	平成25年 7月4日	自由民主党	自民党	東京都千代田区永田町1丁目11番 23号	安倍 晋三	29
8	平成25年 7月4日	日本共産党	共産党	東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目26番 7号	志位 和夫	17
9	平成25年 7月4日	公明党	公明	東京都新宿区南元町17番地	山口 那津男	17
10	平成25年 7月4日	緑の党グリーンズ ジャパン	グリーン	東京都杉並区高円寺南4-7-1 藤和シティコープ春木屋ビル202	須黒 奈緒	9
11	平成25年 7月4日	日本維新の会	維新	大阪府大阪市中央区島之内1-17 -16 三栄長堀ビル2F	石原 慎太郎	30
12	平成25年 7月4日	幸福実現党	幸福	東京都港区赤坂2丁目10-8	矢内 筆勝	3